

[報 告]

看護概念の理解に関する基礎看護学臨床実習Ⅰの学習効果の分析

小林たつ子* 佐野千冬* 清水初子* 中村貴子* 簀持知恵子* 村松照美* 平尾真智子*

Analysis of the effectiveness of "Clinical practice in fundamentals of nursing I" : changing the student's comprehension of the concept of nursing

Kobayashi Tatsuko Sano Chihuyu Shimizu Hatsuko Nakamura Takako

Hatamochi Chieko Muramatsu Terumi Hirao Machiko

(1996年10月28日受付)

ABSTRACT

This research analyze how theoretical learning of the concept of nursing which students had learned in the Introduction to Nursing is expanded and deepened through practical training by selecting 8 cases for first year students who had participated in the "Clinical practice in fundamentals of nursing I." The clinical practice for first year students took place in September over a period of 5 days with the students divided amongst 3 types of institutions; General Hospital, Mental Hospital, and Medical Welfare Center for Mentally and Physically Handicapped Children. A review is held after the clinical practice to provide an opportunity for the students to exchange views and share their experiences at the institutions. The goals of the practical experience are centered around the 4 paradigms learned through the theoretical studies in the concept of nursing. Analysis was conducted as to whether these concepts of nursing were well understood through practical learning. The result was that each group understood the roles and missions of institutions where they undertook the clinical practice. However, this understanding did not extend to how the institutions fit into the overall medical & health care system nor to the relationship between them. Likewise, each group understood quite well the function & role of nursing activities that had actually taken place. Moreover, by being present at the actual scene of nursing in the institution, some students were able to grasp that the function & role of nursing was performed in an integrated form. The conditions of patients were relatively well understood by the students. However, even though they understood the patients condition, very few students were able to determine what kind of nursing activity needed to be undertaken. Also, with regard as to how the process of nursing care has been scientifically developed, the students were able to understand this process.

From the above results the conclusion was reached that clinical practice was effective in making early stage students understand comprehensively the concept of nursing. However, the development of what the students had learned through this clinical practice and how to deepen this experience through the pursuit of more specific studies in nursing care is a subject for later research.

Keywords: Concept of nursing (看護概念)

Theoretical learning (理論的学習)

Practical learning (実際の学習)

Clinical practice in fundamentals of nursing I (基礎看護学臨床実習Ⅰ)

*本学 基礎看護学

I はじめに

看護学概論は看護学基礎教育の導入部に位置づけ、これからの学習の内容や学習の方向づけをすることを目的とする看護学の基礎となる科目である。その中で学生は“看護とは何か”という看護概念について理論的学習をする。そこで学んだ知識は単に‘おぼえた’というのではなく、その知識間の関連性と意味がわかり‘理解できた’となり、実際場面ではその知識を用いて実践されなければならない。そのためには臨床における実際の学習が効果的であり必要である。

今回、本校では基礎看護学臨床実習Ⅰを1年次の9月に行なった。看護学概論で学んだ理論的知識を臨床の場において、関連づけながら実際の学習を行なうことにより、看護概念が拡がり深まることをねらいとした。このような実習に関する先行研究について、1991年から1995年まで過去5年間の医学中央雑誌より、『看護教育・基礎実習』というキーワードで文献検索を行なった。その結果「環境について知る」「対象を知る」など看護概念の1～2つのパラダイムを理解することを目的とした実習はあったが、本校のような看護概念の理解を目的とする実習は今回の検索の範囲ではみあたらなかった。

本稿では学生の実習記録類から、理論的学習の知識が実際の学習や事後学習をとおり、統合され、理解され、学びとなり得たかを分析し、考察したのでここに報告する。

<用語の定義>

1. 理論的学習

学内における授業や演習、自己学習などをおし知識として理解すること。

2. 実際の学習

知識として理解していたことを臨床実習場面で応用・統合し、実際を見学したり実践して理解すること。

3. 看護概念の拡がり、深まり

理論的学習によって理解された看護学概念の知識が実際の学習をとおり、具体的、実感的に理解され、自らの言葉で表現できている状況である。この看護概念の拡がり、深まりがあった

表1 看護学概念に関する学習内容

概念	理論的学習内容（講義）		実際の学習内容（臨床実習）	
	単元	学習項目	実習目標	実習項目
健康	健康とは	1.健康概念の変遷 2.健康レベルと看護 3.健康成立の条件 4.ライフステージと健康問題 5.国民の健康状態と総合の保健医療 6.プライマリヘルスケア	3.統一体としての対象をさまざまな健康レベル・各ライフステージからとらえそれに応じた看護のあり方を理解する	1.統一体 2.健康レベル 3.ライフステージ
	病院の機能	1.病院の機能・組織 2.看護部の組織、看護基準、看護体制、勤務体制、看護業務とその計画	実習目標1に同じ	
人間・環境	看護の対象	1.人間の特性 (1)統一体としての人間理解 (2)人間の基本的欲求 (3)欲求・葛藤・フラストレーション (4)人間の成熟 2.患者とは 3.患者の心理 4.家族とその役割	実習目標3に同じ	
	看護とは	1.看護の定義 2.看護理論 3.看護倫理	5.看護学の目的・対象方法論の既習の知識と学習での体験と結びつけて共にについてまとめることができる	1.看護の目的 2.対象の理解 3.看護の方法 4.看護者の態度モラル
看護活動の場	看護活動の場	1.看護実践の場 2.保健医療の場の変遷 3.地域保健サービス 4.保健・医療・福祉の各施設の看護	1.看護の機能する場としての地域にある保健・医療・福祉の施設の概要を理解する	1.施設の目的・意識 2.活動状況 3.運営方法 4.看護の役割、関わり
	機能と役割	1.保健婦助産婦看護法 2.保健医療の変遷と看護業務の変化	2.その施設における看護活動の実際をとおり看護の機能と役割を理解する	1.直接的看護活動 2.教育指導的 3.相談支持的 4.調整的
看護	看護と看護の専門性	1.看護職とは 2.専門職としての職業倫理 3.インフォームドコンセント 4.秘密の保持	実習目標5に同じ	
	看護歴史			
看護過程	看護過程	1.看護過程の概念 2.看護過程の構成要素 3.アセスメント	4.看護の機能する場において看護問題を看護過程をとおり解決していることがわかる	1.個別的看護 2.問題解決過程

時、学習効果があったとする。

II 本校の教育概要

1. 『看護学概論』の教育内容（理論的学習内容）と進度

表1の理論的学習内容に示すとおり、健康・人間・環境・看護について、4月から60時間で授業と終講試験を終了し、実習に臨めるようにしている。

2. 基礎看護学臨床実習について

基礎看護学臨床実習はⅠを45時間、Ⅱを90時間で組み立てている。基礎看護学臨床実習Ⅱは2年次3月に実施し「看護過程が展開できる」ことを目的としている。

3. 『基礎看護学臨床実習Ⅰ』の実施概要

(1)時期・期間：1年次の夏期休暇終了直後平成7年8月29日～9月4日

(2)実習施設：総合病院のみに限定せず精神専門病院、肢体不自由児・重症心身障害児の医療福祉センターの各施設で行なった。それは保健・医療・福祉の総合的な関係とその実際を学び、学生間でその学びが共有できることをねらったためである。

(3)実習目的・目標

目的：基礎看護学概論・技術論で学んだ看護の目的・対象の理解・看護の機能する場および看護活動に関する知識をもとに、実習をとおして体験的にその理解を深める。

目標：

1. 看護の機能する場として、地域にある保健・医療・福祉の施設の概要を理解する。
2. その施設における看護活動の実際をとおして看護の機能と役割を理解する。
3. 統一体としての対象を様々な健康レベル・ライフステージからとらえ、それに応じた看護のあり方を理解する。
4. 看護の機能する場において看護問題を看護過程をとおして解決していることがわかる
5. 看護の目的・対象の理解・方法論の既習の知識と実習での体験を結びつけて各々についてまとめることができる。

(4)方法：夏期休暇直前にオリエンテーションをおこない休暇中に事前学習をする。施設実習の5日間のおもな動きは表2のとおりである。ま

表2 施設実習の5日間のおもな動き

	午前	午後
1日目	病院の概要説明	病院見学
2日目	外来見学	病棟オリエンテーション
3日目	看護活動への参加	看護活動への参加
4日目	看護活動への参加	看護活動への参加
5日目	看護活動への参加	病棟でのカンファレンス

た実習終了後、事後学習会をおこない、学習の共有体験をし学びをまとめた。

(5)評価結果：出席・態度・レポートから評価した。実習評価の平均点は92点であった。

III 研究目的と研究方法

1. 研究目的

基礎看護学臨床実習Ⅰにおいて、学生の看護概念の理論的学習が実際の学習をとおし、拡がり、深まったかを分析し考察する。

2. 研究方法

1) 研究方法：事例研究

2) 事例数：146例中、実習成績が平均点レベルで、研究者がかかわった学生を3施設よりそれぞれ抽出し、研究資料として使用することに同意の得られた8名の学生の実習記録類を分析した。

3) 分析資料：事前学習ノート、実習中の記録、実習後のノート、終了時のレポート

4) 分析の視点：実習目標1～5の各目標ごとに分析し考察する。

5) 分析基準：看護概念が広がり、深まり、理解できたとする基準は以下のような場合とした。

①具体的事象が抽象概念レベルの言葉で表現されているもの。

②抽象概念について自らの言葉で具体的に表現されている。

③自己のイメージしていた概念が体験を通し具体的に認識できた表現。

6) 読み取りの客観性の追求：同一資料を2人で読み取り一致したものをデータとする

V 結果および考察

8名の学生の実習資料から読み取った内容を実習目標ごとにまとめた。(事例1～8を参照)

1. 看護の機能する場として地域にある保健・医療・福祉の施設の概要を理解する。

8事例すべてが施設の役割・使命について実習の体験から学びをまとめている。たとえば、事例3は「医療の最先端をめざした医療機関として、一次医療から三次医療の対応をしている」と、最先端の医療を追及しあらゆる健康問題の解決をしている病院の役割を把握している。事例6は「精神病院の目的の第一は、社会復帰の促進である」とし、治療のみが目的でない専門病院の特殊性を学んでいる。事例8は、「その子の力を最大限に発揮できるように支援し、自立を助けることであるという児童福祉の理念が、そのまま施設の目的であることがわかった」等、福祉の抽象的な概念が子供への援助をとおして、具体的な概念になり施設の目的として理解できている。さらに、「このような施設が市街地に造られ、社会が自然に障害者を受け入れられるようになってほしい」とノーマライゼーションの考え方を想起し、現実の問題についてとらえ学びを拡げている。事例2、3、5では「病院は身体的だけでなく、精神的、社会的にも病んでいる人が回復し、健康を保持・増進するためすべての人々に対応できるシステムになっている」「地域と密接して、保健活動を行ったり、教室を開いて自己管理ができるようにしている」と述べており、あらゆる健康レベルの人々を対象として保健・医療・福祉の機能を果たす為に、組織的に施設が運営されていることを具体的に学習している。このように、実習や事後学習によって、病院が身体的側面だけでなく、精神的・社会的に病んでいる人、あ

らゆる健康レベルの人々への対応、さらにその人の力で自己管理できるような保健的アプローチの重要性を学んでいる。また地域社会との関連について、事例5では「病院ではサマリーを地域に書いていた。・・・病院だけで看護は終わらない。・・・外来では在宅療養をしている難病患者を支え、社会資源の活用を指導したり、連携を密にとっている」と記述しており、地域との連携のもと在宅ケアを確立するための施設の活動を学んでいる。さらに事例6、7では「訪問看護が行なわれたり、地域でデイケアがおこなわれ、地域社会との接点があった」とまとめている。地域との接点について、外来看護やサマリーや訪問看護の実際的な学習で学び、地域において施設がどのような機能や役割を果たしているのかを具体的に学んでいる。このようなことから、自己の事前学習、臨床実習や事後学習をとおして、医療だけでなく保健・医療・福祉の各々について理解を深め、地域における施設の概要の学習ができたと考えられる。しかし、保健・医療・福祉が相互に連携しあう総合保健医療システムに対して各施設がどのように活動しているかは記録されていない。したがって、学生は実習した施設についての学びは深まっているが保健・医療・福祉の総合的な概念までは学習が深められていないと考える。このことに対しては事後学習の充実など、教育方法の工夫が必要である。

理論的な知識をいくら持っていたとしても体験による実感がなければ真の意味での知識にはなり得ない。逆に知識が少なかったとしても体験による実感があれば知識を求めていくこともある。しかし指導者は実感や感動レベルにとどめることなく、その時、その場で具体的な理解が抽象レベルへ統合できるよう動機づけをしていく必要がある。

2. その施設における看護活動の実際をとおして看護の機能と役割を理解する。

看護の機能と役割の直接的看護活動については、事例4、8のように「歩行器を使って浴室

までいくために介助し、段差のあるところでは声をかける」「世話や養護が必要な小さな児は看護室の近くで、高校生たちは離れた部屋になっていて自立し始める世界を尊重していると思った」のように患者のセルフケア能力を見極め、危険を防ぎながら成長発達に応じた自立への援助をとらえている。事例2のように女性としてのプライバシーの保護や患者が過ごしやすいような環境整備への配慮が大切であることも述べられていた。教育・指導的役割では事例4のように「湯タンポの低温火傷についての説明」「血糖値検査の方法の説明」から患者が自己管理できるように教育的働きかけをしていることをあげているものや、事例8のように「その児にとって小さな目標をたて励ましながらやる気を育てている」「患児が訓練で疲れぐずり始めたが最後まで自分の足で歩かせていた。自立して生きていくための教育だと思った」など患児の成長発達に合わせて身体面・精神面での自立への教育的配慮がなされていることへの学びも述べられている。また相談支持的役割では、事例8で「育児相談や訓練指導や・・・あらゆる面に気配りし支持していた」と記しているように実際の場面をとおり、具体的に理解できていることがうかがえる。調整的役割機能については、看護婦どうしが必要時連絡をとっていたことや他部門との連携をとっており看護婦が重要な役割をしていることを学んでいる。学生は看護の各々の機能・役割を看護の実際の場面をとおしてとらえ、学んでいた。さらに事例2、6、7では「バイタルサインの測定などの時もただ測定するのではなくコミュニケーションをはかり患者の悩みを聞き出す関わりをしていた」「直接的ケアを行いながら患者が自立できるように教育的役割も果たしている」「コミュニケーションをとるという1つの行動に直接的・相談支持的・教育指導的・調整的役割機能が含まれており看護活動には1つの機能だけが働いているのではないことがわかった」と述べられていた。このことは看護の機能が統合され

て行なわれていることを学んでいる記述である。この経験による学びは理論的学習では学ぶことは難しく、このような学びの深まりは臨床実習に負うところが大きいと考える。

看護活動の場面を見たとき、そこに学生は何を見ているのか、学生と共に掘り下げなければならない。患者と看護婦がかかわり合ったその場面はお互いに何を目的としていたのか、看護婦は患者をどのように理解し、どのような考えで看護の機能と役割を果たそうと看護活動をしたのか、分析してみる必要がある。さり気ない患者と看護婦の関わりの中にも一貫した看護活動があり、看護の機能と役割が果たされていることが見つめられるような指導が必要である。また看護婦でなければできないこれらの独自の看護活動について、教員や指導者は学生に「看護とは何か」の理論的学習内容をふまえ、実際の学習場面をとおり、具体的に看護の独自性を強調して指導しなければならない。

3. 統一体としての対象をさまざまな健康のレベル・各ライフステージからとらえ、それに応じた看護のあり方を理解する。

この目標には(1)対象をどのようにみて理解したかということ、(2)その理解した対象にどのように看護していたかという2点から分析、考察する。

(1)学生が対象をどのようにとらえたか。

事前学習では8名の学生とも、講義で学んだ内容をよく整理していた。特に事前に病棟の特徴がオリエンテーションされていたので、健康レベルやライフステージではその特徴を中心に学習がなされていた。実習後のレポートの内容をみると統一体については事例4では「身体面一足が痛い、動くことが大変、心理面一動くことで足が痛くなることを心配している、社会面・・・」のように具体的事実が記述されており、具体的に身体、心理、社会の3側面について理解している。事例5では「患者に告知はしていないが、死に近づいている。病名がわからなく、発熱、痛み、下痢が続くせいか精神

的に不安定である。病気に疑いを持ち、生きることへの意欲をなくしてしまっている。社会面では自分の興味のあることができなくなり、家庭の中での存在も薄れている。いかに身体面から精神面、社会面に対する影響が強いかわかる」というように身体・精神・社会的の3側面が相互に影響しあっていることを理解している記述がみられる。また、事例8には「患児の生育の過去を知ることはその児を理解することにつながる」「発達レベルは普通の児よりかなり遅いが、その児にとっての成長、発達がある」との記述があり、過去を知ることは現在の状況を理解するうえで大切であり、現在の状況が未来にも影響を与えることが理解できている。

今回の実習により、①患者には身体的側面、心理的側面、社会的側面があること、②それらが相互に関連しあっていること、③患者を理解するためには過去を見つめ未来を展望した中で現在をどうするか考えなければならないことを学べている。しかし、学びには個人差がありこれらのことすべてについて記述されている学生は少なかった。事例2、3、5、6のように患者を統一体としてとらえることの重要性、難しさは理解できている、今後の学習の動機づけとなったと考えられる。学生は学内において早期から人間理解の学習が入り、学内の技術論の演習では事例を用いて学習してきているが、反応する人としての動きをもたせるのには限界がある。しかし臨床での実際の対象には動きがあり、反応があり暖かい関係があった。このことが対象理解の学びを大きくしている。

(2)理解した対象に行なわれていた看護

対象の理解の記述が多いのに比べ、受け持ち患者に行なわれていた看護に関する記述は少ない傾向にあった。看護を学び始めて日が浅く、最初の実習ということを考慮すると対象の理解で精一杯だった事が推測される。しかしながら、事例6や7のように「看護のあり方としては、患者との間に信頼関係を築き、コミュニケーションをとり、問題や悩みを共有すること」の

記述もあった。抽象的な記述ではあるが看護婦—患者の治療の信頼関係や共感、コミュニケーションなどの重要性が理解できていると考えられる。

4. 看護の機能する場において看護問題を看護過程をとおして解決していることがわかる。

学生は「看護過程とは」について実習前の3回の講義の中でアセスメントから評価までのプロセスの概要を学習して実習に臨んでいる。事例7では「一連の看護過程をとおして看護問題を解決していた。」また事例3、7では「看護婦は観察により情報を集め、カンファレンスで分析・計画し、それをもとに実践している。これが看護過程であり重要である。大切なのはいかに患者を理解するか、観察するかである。」と述べている。看護過程のプロセスについてはその実際をみて具体的に理解できている。さらに、チームで問題解決にあたっていることや情報収集における観察の重要性や患者をいかに理解するかというアセスメントの重要性も理解できている。

この学びは看護過程を実際的に展開するための導入になると考えられる。しかし健康問題、看護問題、アセスメント、看護診断などの理解は基礎看護学臨床実習Ⅱに期待したい。

5. 看護の目的・対象の理解・方法論を既習の知識と実習での体験と結びつけて各々についてまとめることができる。

ここでは看護概論の理論的学習からおろされた実習目標1～4が実際の学習によってどのように理解され、「看護とは何か」という概念が個々人の中で、どのように具体化されたかを分析する。

看護の目的については事例3、7で「ヘンダーソン、ナイチンゲールがいう基本的ニーズの重要性」「健康の保持増進を目的とし、その人のもてる諸能力を最大限に・・・」「患者が自立して自分のことは・・・」と述べており、事例5では「患者の不安の軽減」「苦痛をなくし」と記述しており、受け持ち患者を通して、

事例1 総合病院

目標	中項目	事前学習	事後学習・レポート
1	1. 施設の目的・意義 2. 活動状況 3. 運営方法 4. 看護の役割	・病院、診療所、総合病院の定義 ・病院の機能 ・病院の組織図（文献と中央病院） ・看護部の組織図（文献と中央病院） ・看護体制 ・外来のシステム ・外来診療におけるアセスメント ・継続看護システム	・中央病院の役割……唯一の県立の総合病院で救急センターもあり、多くの患者を救っている。患者のために多くの人々がこの病院に携わっていることを知った。（医師、看護婦、事務、業務員、栄養科） ・医師と看護婦だけで賄うことはできない。本当に多くの人々が連結してスムーズに働けるように努力しているのだと思った。 ・病院の勤務体制……3交替制。深夜勤2人、準夜勤3人 ・病棟の看護体制……入院した時から退院するまで受け持ち制 チームナーシング（主治医によって分かれている）
2	1. 直接的看護活動 2. 教育的指導的看護活動 3. 相談支持的看護活動 4. 調整的看護活動	・日常生活の援助内容 ・屋内環境、環境の調整 ・バイタルサインの測定 ・記録 ・教育的、指導的役割 ・相談、支持的役割 ・調整的役割 ・コミュニケーション	・病棟では何人もの患者を受け持ち、1日中動き回っているため、1人の患者にずっと付き添ってられない。それでも大切なことは看護婦どうし連絡しあっていた。それは朝のカンファレンス時だけでなく、仕事中でも常に必要であれば確認連絡をしていた。 ・看護婦が一番多くの場所で活躍していることがわかった。（病棟、検査室、廊下、ロビーなど）そして、それぞれの看護婦が、同じ看護婦がやっているかのように連絡し、さらに他部門の関係者に必要なことを正確に伝えることにより、患者中心に動いていた。 ・病棟－外来の看護連絡票で連携を見ることができた。看護連絡票には、単なる処置のみでなく、看護婦がどんなことに気付いて見ていかなければならないかが書かれていた。それを外来の看護婦は手元に置き、どんなに忙しくても患者をみて、大切なことは忘れないようにしていることがわかった。これは看護婦にしかできないことなのだろうと思った。
3	1. 統一性 2. 健康レベル 3. ライフステージ	・統合された全人的存在としての人間 ・健康のレベル ・健康レベルに応じた看護 ・健康障害 ・ライフステージ	・25才手術後の男性を受け持つ。回復期だからどんどん良くなっているが、自分が思ってもいない感染にかかってしまい入院が長引いてイライラしている。自分ができないがゆえに胃潰瘍を起こしたこともある。神経質なところもある。我慢強く、痛み止めの薬を使いたがらない。 ・輸血の体験があり、その後献血をしていたがC型肝炎にかかり、今は成分献血をしている。臓器移植の登録も考えていたということで、とても人の役に立ちたいと思っているようだ。 ・身体がまだ思うように動かず、かなり痛むらしい。痛み止めの薬で安定している。 ・自分の手術内容をよく知っており、病気に関しては不安はない。 ・看護婦や医師を信頼している。 ・看護学生でも快く受け入れてくれる。 ・看護婦や看護学生の観察をよくしている。
4	1. 個別的看護 2. 問題解決過程	・看護過程の意義 ・看護過程の構成要素 ・観察 ・アセスメント ・看護理論家と看護過程	・カードックスには看護計画が書かれている。経過をみながら評価を書いていく。（カルテには行動を正確に書く） ・カンファレンスで看護計画を見ながら看護問題をどのように解決していくかを話し合っていた。 ・問題の解決をどうしていくかを一人では考えず、チームの中で考える。そうすることで、一方的な考えやまちがった看護をする危険が少なくなるのだろう。 ・カルテには様々な情報がつまっている。患者の状態、気持ち、行動など細かく書かれている。その情報から問題点を見つけることができるのだろうと思った。 ・行うだけでなく、他の看護婦に報告し次に向けて計画を立てる。
5	1. 看護の目的 2. 対象の理解 3. 看護の方法 4. 看護者の態度	・看護とは ・看護理論	・一人一人病気も環境もちがうので、様々な問題があることがわかった。その問題に対してどうしたらよいかを考えるのにカンファレンスが有効だと思った。 ・表に出てくる感情はその人の本心なのか、それとも反対なのかわからない。だからこそ、できるだけ関わりをもち、少しでも本当の気持ちを聞けるようにしていくことが大切なのだと思う。 ・“看護婦は患者中心に行っている”ことが一番わかった体験したことでこの言葉の重みを感じた。本当にすべての看護婦が患者を中心に考え、それでいて決して、一人で行動をとらず、どんなことにおいても計画を通して看護が行われていることを知った。 ・大切なことは看護の目的であり、対象の理解であり、方法であるのだから、疾病の種類やライフステージが違って、あまり変わらないだろうということがわかった。

事例2 総合病院

目標	中項目	事前学習	事後学習・レポート
1	1. 施設の目的 2. 活動状況 3. 運営方法 4. 看護の役割	・病院とは、総合病院とは ・組織図 ・外来看護のあり方、役割 ・継続看護 ・役割と他部門とのかわり	・病院は患者さんの立場に立つて考えた構造になっており、さまざまな医療スタッフが協力して連携を図りながら病院を運営していると思った。 ・病院は身体的だけでなく、精神的・社会的にも病んでいる人が回復するため、また健康な人でも健康を保持・増進するために利用するなど、すべての人々に対応できるようなシステムになっている。 ・看護婦自身が病院の組織やしきみ、また概念や方針を十分に理解しておくことが正確な医療につながると思った。
2	1. 直接的看護活動 2. 教育的指導的看護活動 3. 相談・支持的看護活動 4. 調整的看護活動	・バイタルサインとは ・環境の調整 ・食事における心理的支援 ・排泄における心理的支援 ・清潔における心理的支援 ・コミュニケーション・人間関係についての支援 ・相談、支持的支援 ・地域におけるサポートシステムの調整	・患者に援助をしたり処置をするときは必ず目的や方法を説明して、患者が理解・納得してからケアを行っていた。 ・婦人科病棟はプライバシーの保護や女性としての尊重を心がけていて、小さいことでも声をかけ、気を配ったり、花を飾ったりして環境づくりをしていると思った。 ・患者が会話できる状態でなくても、患者は看護婦に体全体でサインを送っている。それを看護婦は常にキャッチできるような観察力が必要であることを学んだ。 ・患者の人権を尊重して患者の満たしたいニーズに最大限答えながらも、医師をはじめ医療スタッフと協力しながら治療をすすめていく仲介役というむずかしい仕事であると思った。 ・看護は患者だけでなくその家族にも気を配り、患者の症状や様子を伝え、また家族の不安や心配・悩みを引き出せるような雰囲気を作り、患者の支えとなる家族への看護も行っている。 ・バイタルサイン測定などの時もただ測定するのではなく、コミュニケーションを図り患者の悩みや不安・病状を聞き出す関わりをしていた。
3	1. 統一体 2. 健康レベル 3. ライフステージ	・身体的・心理的・社会的側面 ・日常行動のあり方 ・健康のレベル ・ライフステージ（プレスロー） ・対人間コミュニケーション	・59歳の子宮癌の患者さんを受け持った。腎部痛があり、痛みの軽減を図中で患者さんは意識低下が見られるなかでセルフケア能力との不均衡の中で人間としての尊厳を学んだ。 ・看護は身体的ケアだけでなく精神的にもケアしていき、人間を統一体としてみていくものである。そしてその時点だけでなく社会にでてからうまく適応でき、充実した人生が送れるように援助していくものであることを学んだ。 ・病院は身体的・精神的・社会的に病んでいる人が治療・回復するために訪れるのだから、ケアする看護婦も患者を統一体として捉え、すべての健康についてサポート・ケアしていく必要を感じた。
4	1. 個別看護 2. 問題解決過程	・記録の必要性 ・解決すべき問題の把握 ・治療環境の調整 ・科学的な観察 ・家族関係の調整	・カンファレンスで情報交換と確認を行い、チームで話し合い問題解決にあたっていた。 ・看護婦は申し送りやケアをメモして看護にあたっていた。 ・看護婦は看護計画をみてメモをとり、計画に従って患者のケアにあたっており、ケアが済んだら記録していた。
5	1. 看護の目的 2. 対象の理解 3. 看護の方法 4. 看護者の態度	・看護とは ・看護としての健康の捉え方 ・看護の定義と看護論	・患者は入院することで家族のなかの役割が果たせず、病気とも戦わなくてはならず、そのことが精神的に混乱を起こさせることを知った。看護は、患者が異変行動をとった時はその原因を見つけ、それを取り除くようなケアをしていくことが大切であると思った。 ・患者の立場にたつて看護をし、患者の病状、心理より常に一歩前を看護はいき、予測しながらなおかつ患者に確認しながらケアをしていくことが重要になると感じた。

事例 3 総合病院

目標	中項目	事前学習	事後学習・レポート
1	1. 施設の目的・意義 2. 活動状況 3. 運営方法 4. 看護の役割	・病院とは、病院の機能 ・入院患者数、外来患者数、年間手術件数・組織図、関連職種看護部組織と他部門との関わり	・中央病院は医療の最先端を目指した公的医療機関であるため地域と密着して保健活動をおこなったり、教室を開いて自己管理ができるように指導している。ここでも総ての健康レベルを対象とするということが実行されている。 ・病院の構造も患者さんのことを中心に考慮したものになっている。各部門も患者の健康回復、保持増進に努めていた。 ・患者さんや家族をも含めた人たちの医療相談ができるようにケースワーカーの活動の場がある。退院後の食事や運動などについての指導の場である保健指導課もある。患者さんのニーズを理解するというのが基本にあるのではと思う。
2	1. 直接的看護活動 2. 教育的指導的看護活動 3. 相談支持的看護活動 4. 調整的看護活動	・保助看法 ・看護の役割、看護の機能、看護の体制・健康づくり運動の体系図・病棟の特性、病棟の構造・看護として行う技術内容 バイタルサイン、ベッドメイキング、コミュニケーション 基礎的看護システム	・救命救急センターの見学で、他の病院から転送されてきた患者さんの記録つまり転送サマリーと検査結果をその病院の看護婦さんが付き添って直接情報伝達したり、外来から看護婦が病棟の看護婦に伝達し、病棟で入院の準備をするなど、病院と病院、救急と外来、外来と病棟の関係、かわり、連携があることから継続看護がわかったし、患者さんにとって良い看護が行われるような組織があることがわかった。 ・患者のニーズに合わせ看護があるということがわかった。 ・役割として教育的、相談的、調整的、支持的看護の4つがあり、それらが実際に行われているということを病棟オリエンテーションや外来に行ってみたりしてわかった。
3	1. 統一体 2. 健康レベル 3. ライフステージ	・人間の総合性、統一体としての人間、人間の特性・健康レベル・健康成立の模型図・WHOの定義・ライフサイクル	・様々な人間が様々な病気で入院しているということは人それぞれの個人としての看護があると思う。健康レベルや発達段階に応じた看護がある。それは人間を統一してとらえることができてこそまれる看護だと思う。患者は身体的な問題を持っているが精神的、社会的問題としてもつながっており3つないと人間は理解できないということだと思う。
4	1. 個別的看護 2. 問題解決過程	・看護過程 ・健康と疾病に成立 ・個別に応じた看護のあり方 need for help	・看護は患者さんを観察することから始まる。これが後の看護に影響し問題点を把握しやすい。看護婦には観察力がないといけないと思った。 ・看護婦は観察により情報を集めカンファレンスで分析計画しそれをもとに実践している。これが看護過程であると思う。 ・大切なのはいかにその患者さんを理解するか、観察するかである。このとき看護記録も役立つことがわかった。
5	1. 看護の目的 2. 対象の理解 3. 看護の方法 4. 看護者の態度	・看護の定義、看護の概念規定、健康のとらえ方、人間の自立 ・看護論について (ナイチンゲール、ヘンダーソン、オレム、ロイ、ペプロウ)	・看護婦を目指す者として看護婦の仕事をみると本当に看護学が大事だと思う。看護を学問として行わなかったら看護とはいえないと思う。患者を看護するのには裏に知識という意味づけがあるのでそれを学ぶ必要があると思う。 ・ヘンダーソンやナイチンゲールがいう患者のニーズを援助することの大切さがわかった。 ・対象としては患者だけでなく患者の家族も含めること、心身ともに社会的役割もみて、一人の人間として看護していくことがわかった。

事例4 総合病院

目標	中項目	事前学習	事後学習・レポート
1	1.施設の目的・意義 2.活動状況 3.運営方法 4.看護の役割	・病院とは ・総合病院とは ・患者の診断、治療、看護 ・健康面を支える指導 ・病院は開設者の性質から 国、公、私立の別	・基幹病院として、高齢者、慢性化に対応するための高度特殊医療などに力をいれている。県内における第3次医療としての役割も果たしている。 ・いろいろな説明を受け患者の要望に答えるためにどうすればいいのか真剣に考えていると思った。 ・看護は受け持ち患者に責任をもって看護を行うために、今年度の目標が「受け持ち制の定着」である。
2	1.直接的看護活動 2.教育的指導的看護活動 3.相談支持的看護活動 4.調節的看護活動	・直接的看護活動 バイタルサインの測定、環境整備、食事介助、清潔介助 ・教育的指導的看護活動 ・相談支持的看護活動 ・支持的支援	・清潔介助で歩行器を使って浴室まで行くために介助し段差のあるところは声をかける。患側から着せ健側から脱がせる。 ・湯たんぽの低温火傷について説明、血糖検査の方法を何度も説明。 ・患者が頑張ってやろうとしていると（やっと一人でポータブルトイレを使用）見守りながら、介助する。
3	1.統一体 2.健康レベル 3.ライフステージ	・統一体としての人間 ・健康レベルについて ・ライフステージ	・身体的側面：足が痛い歩くなど動くことが大変。心理的側面：足の痛さが気になる。動く足が痛くなると心配している。社会的側面・家族の一員、毎日家族が見舞いに来る。 ・適性治療期、そろそろ回復期（リハビリテーション期）かもしれない。 ・老年期、感覚器など低下しているので安全、安楽の方法を選んで援助しなければならない。
4	1.個別的看護 2.問題解決過程	看護に関する記録 ・看護計画	カンファレンスで看護計画の評価、修正を行い看護目標を考える。看護記録には毎日のことが詳しく書かれていた。 ・看護診断の学習会 ・看護部の行動目標：看護過程
5	1.看護の目的 2.対象の理解 3.看護の方法 4.看護者の態度	・看護とは ・健康の保持増進 ・健康回復への援助 ・科学と技術に基づく援助	・保健医療の動向に応じ患者の人間性を尊重することを基盤において、包括看護を推進するという理念をおいて看護していた。病院の使命を認識し病院が機能を充分発揮するためにその責務を果たし、病院運営に関与していくという、もう一つの理念をもっている。方針実行のために目標を掲げている。

事例5 総合病院

目標	中項目	事前学習	事後学習・レポート
1	1. 施設の目的・意義 2. 活動状況 3. 運営方法 4. 看護の役割	- 総合病院の条件 - 組織図・病院の目的 - 入院患者数・基準看護 - 病院の看護の位置づけ - 施設内看護 - 外来看護 - 継続看護	- 県内における唯一の救命救急医療体制をとり、24時間体制で一次医療から第三次医療まで対応している。 - 先進医療の先駆として地方基幹都市総合病院の役割を果たし、他の病院では扱えない難病の患者も治療している。 - 地下には調理場、クリーニング、病院内の温度を調節する場所、霊安室、解剖室があった。霊安室では亡くなった患者と家族がいる場面を想像し、いつかは看護婦としてその場に立つ時、私はどんな顔をするのだろうかと思った。 - 栄養科では温かく、美味しく食べてもらえるように技術を高め、料理している。個人にあった食生活・生活指導・教育をおこなっている保健指導科、退院後の生活相談にのる医療相談室、服薬指導や血液を扱う薬剤部、CT・MRI等の放射線部がある。 - 入退院事務室には病棟の看護婦さんが迎えにきており、ここからすでに看護が始まっている。 - 病棟ではサマリーを書き、患者を地域に送る。社会との窓口が開かれており、病棟で看護が終わるわけではない。 - 神経内科の外来では難病が多く、在宅療養において患者が社会資源を有効に活用できるよう連携を密にしている。これら継続看護の必要に応じていくために外来看護婦は活動している。
2	1. 直接的看護活動 2. 教育指導的看護活動 3. 相談支持的看護活動 4. 調整的看護活動	- 日常生活行動 - バイタルサインの正常・以上 - 看護とコミュニケーション - 呼吸器疾患患者の治療と看護	- 様々な点滴が机の上に出され、何種類もの薬を一つの袋に調合し、一人一人の患者に適切な薬をつくっていた。 - 看護婦さんのちょっとした行動にも意味があり、廊下を歩いているときも患者の様子、点滴の終わり具合などを確かめていた。 - 常に患者さんの安楽に気づかい、声をかけていた。 - 精神的に不安定な人が多いこの病棟では常に告知の有無を問題とし、その家族とコミュニケーションをとっていた。 - 末期患者が病気に失望せず、希望を持って生・死に向き合っていけるようその思いをありのまま受け止めていた。 - 変化のない日々であり、生きがいを失いかけている人に対し、趣味などをすすめ、生活にはりを持たせていた。 - 看護婦さんは患者と話す姿勢まで腰をかがめ、同じ目線で話していた。 - 患者さんへの告知について看護婦さんのカンファレンスで取り上げられており、家族と医師と連絡を取り、話しあうことを決めていた。 - 癌患者が多く、死と向き合わなければならない病気なので精神的ケアがすごく必要とされている。
3	1. 統一対 2. 健康レベル 3. ライフステージ	- 身体、精神、社会的側面に影響する因子 - 健康成立の模型図 - 健康のレベル(8) - 健康習慣 - ライフステージ各期の健康問題 - ライフサイクル(WHO)	- 呼吸器疾患患者は気道の閉塞感があるため、精神的不安が強く行動範囲も制限されてしまう。 - 患者紹介を受け、肺癌の患者を受け持ち、告知はしていないがもう死に近づいているのは間違いないと思った。 - 神経内科にくる患者は健康のレベルでは発病期、適性治療期、リハビリテーション期の患者が特に多い。 - 患者は老年期に属し、末期に近づいている。転移していて患者自身の体力はかなり弱くなってきている。患者は病名がわからなく発熱、痛み、下痢が続くせいか精神的に不安定である。病気に疑いを持ち、生きることへの意欲をなくしてしまっているように思える。社会面では自分の今までの興味のあること、読書などができなくなり、自分の家族の中での存在が薄れてきている。いかに身体面から、精神・社会面にたいする影響が強いかわかる。告知にかんしても医師や家族で話し合う事が必要とされている。以上のことからライフステージと健康レベルに視点をあて、日常生活を観察し、援助する場合、統一体として把握しなければならない。
4	1. 個別的看護 2. 問題解決過程	- 呼吸器疾患患者の特徴と看護 - 非言語的コミュニケーションからの観察	看護婦さんは患者さん一人一人の行動、感情を細かく見ており、受け持ち患者の問題をカンファレンスで積極的に提示し、計画に結びつけていた。カンファレンスの内容は必ず、看護記録に残っていた。
5	1. 看護の目的 2. 対象の理解 3. 看護の方法 4. 看護者の態度		- 実習期間中にホスピスについての本をよみ、精神的ストレスを取り除き、可能な範囲で楽しく、苦痛をなくした世界にしたいと思った。 - 統一体としての人間理解が必要であり、人間が生きてゆくためには単に身体的ニードを満たすという側面から考えるのではなく精神的ニードの充足、さらに経済的、社会的背景を含めて統合的に理解していかなければ問題を捕らえることはできない。 - 患者を患者としてではなく、人間として扱う必要がある。 - 患者さんに必要とされる存在になるためにはコミュニケーションを通じて信頼されなければならない。そのためには自分自身をさらけ出す事も必要である。

事例6 精神専門病院

目標	中項目	事前学習	事後学習・レポート
1	1.施設の目的・意義 2.活動状況 3.運営方法 4.看護の役割	1.診断・治療・看護 2.病院長・副院長・事務長病院における保健医療チームと看護チーム 3.医療者の資格と定義が述べられている。 4.看護とは：基本的ニーズの充足、直接看護活動、教育指導、管理	・精神病院の目的の第一は社会復帰の促進である。 ・グループホームなど地域との関わりも自然に行われている。 ・昔の精神病院のような鉄格子をなくし強化ガラスにしたことで、周辺の自然に溶け込んでいるように感じた。 ・事務局、医療部門、看護科、全167名で組織は成り立っている。 ・精神保健法に基づいて運営されている。 ・患者の権利が尊重され、治療が行われている。 ・作業療法は現実の活動をすることで異常体験から引き出し、集中力・忍耐力を引き出す。 ・医療相談とは、入院相談、家族とのつながり、社会復帰などに関わっている。 ・訪問看護は、精神科デイケアを行っている。 ・精神病院の看護も普通の病院で行われている看護と本質は変わらない。 ・患者とのコミュニケーションの中で、信頼関係を築き、患者中心のケアを継続的に行えるように、受け持ち看護婦を中心として活動し、患者が一日でも早く自立できるように援助している。 ・看護婦は、患者に影響を与えていることを自覚しなければならない。
2	1.直接的看護活動 2.教育的指導的看護活動 3.相談支持的看護活動 4.調整的看護活動	1.バイタルサインの測定 2.個別・集団・啓蒙教育的働き掛け 3.問題がはっきりし、解決の方向づけができるようにコミュニケーションを通して行う。	・自傷行為のある患者へは看護婦が話をしたり、関わるだけでも少しは和らぐ。これも直接ケアの一つである。 ・直接ケアを行いながら、患者が自立できるように教育指導的役割も果たしている。 ・技術は安全・安楽な看護をすることが大切（洗髪後ドライヤーをかけての感想）
3	1.統一体 2.健康レベル 3.ライフステージ	1.全人的にとらえる。身体社会経済・精神的側面観察 コミュニケーション 2.8つの健康レベル 健康の保持増進から死の受容まで 3.発達段階と変化の事象	・今までの授業で勉強してきたことは、個別の人間のことでなく具体性がなかった。しかし病院実習では、患者一人一人別々の人間個別であった。 ・看護婦は患者の病気をみるのではなく、人間として個人を全体としてみる。統一体として見るのである。 ・私は最初に病棟に入ったとき、患者が恐かった。私は患者の病気をみていた。 ・わかる努力をする。一つの問題を一緒に考えることが患者にわかると患者の気持ちは和らぐかも知れない。 ・信頼関係をつくる。 ・自分のことを真剣に聞いてくれる相手（Ns）に打ち明ける時間を必要とすること。 ・閉鎖病棟の患者には、病識がない。何か変だ、でも自分は病気ではない。 ・受け持ち患者（36才、発症20才、思春期、青年期）
4	1.個別的看護 2.問題解決過程	なし	なし
5	1.看護の目的 2.対象の理解 3.看護の方法 4.看護者の態度	なし	・私は患者ももっと一緒にいたかった。しかし、それは私の望みであって患者自身の望みではない。患者中心に考えたい。 ・何気ない看護婦の行為も、根本は知識と技術に基づいて行われている。 ・制限のある中で（閉鎖病棟）どのように患者の気持ちを満たすか、つねに考えている。

事例7 精神専門病院

目標	中項目	事前学習	事後学習・レポート
1	1.施設の目的・意義 2.活動状況 3.運営方法 4.看護の役割	・施設の概要…住所地、敷地面積 ・組織及び職員の配置状況 ・医療の状況…入院状況、給食状況 ・心理検査・療法、ケースワーカー業務 ・訪問看護、社会療法、等 ・健康障害の種類、精神病とは ・健康レベル・ライフステージ ・病棟の特性、病棟の構造患者生活の場 ・病棟の諸室…ナースステーション、談話室等	・入院医療（専門病棟）の充実、外来医療（デイケア部門）の拡充、社会復帰の促進、思春期患者の教育を目指している。 ・入院の形態としては4種類ある。 ・心理部門の検査には3つある。病んでいいる部分を直すのではなく病んでいない部分を見つめる事である。 ・作業療法では患者の対応として、指示しないで患者に考えさせ、強制はしないことが望ましいということを学んだ。 ・デイケア、グループ活動をととして生活にリズムをつくり対人関係を改善していく。 ・治療としては、薬物療法、精神療法、生活療法、特殊療法の順序で多い。 ・患者さんの社会復帰を目指して色々な面から、サポートしていることを感じた。 ・話を聞いて思ったことは、病院にはいろいろなケアの方法があるということだった。
2	1.直接的看護活動 2.教育指導的看護活動 3.相談支持的看護活動 4.調整的看護活動	・直接的看護活動 バイタルサインの測定 ・教科書からの定義を引用 ・家族の絆を保つための援助 ・治療的環境の調整 ・地域におけるサポートシステムの調整	・看護の要点は1人1人の特性を理解し信頼関係を築く、患者の悩み苦しみを和らげ社会的自立を促す、相手を尊重する、患者の主観的思いを大切にすること、である。 ・接し方はよい聞き手になる、評価的な態度を取らない、一貫した態度で接するなど、人と人との触れ合いを重視する。 ・病院の主な看護活動はコミュニケーションをとることだ、と感じた。 ・コミュニケーションをとるという1つの行動に直接的活動、相談支持的活動、調整的活動の4つの機能が含まれているということであり、看護の活動には1つの機能だけが働いている事はないことを示している。 ・社会復帰への援助では、何でも看護婦がしてあげるのではなく自分でできることは自分でやらせることで患者が現在もっている機能の水準を下げることなく自立した日常生活が送れるよう援助していた。 ・家族との連絡をとり家族との繋がりがなくならないように、退院にむけての生活等の相談を受けていた。
3	1.統一体 2.健康レベル 3.ライフステージ	・人間の欲求 ・日常生活行動…身体的・心理的・社会的側面に影響する因子 ・健康のレベルと看護 ・ライフステージと健康	・受け持ちの患者は31歳の男性、リハビリテーション期にある中年期の患者である。精神分裂病の症状があり、人と関わるのが好きでなく回りのひととの交流がないため、人間関係が成立しない。応用力がないため、状況を判断して、行動する事が出来ない。難聴もあるため、コミュニケーションがとれない。現在のままでも生命の危機には直結しないが、社会に適応していくことは困難である。 ・看護のあり方としては、患者との間に信頼関係を築きコミュニケーションを取り、問題や悩みを共有すること、声かけをして行動を促す事があげられる。
4	1.個別看護 2.問題解決過程	・観察とは、観察の種類 ・情報収集 方法 ・技術…目標、内容、技術の視点	・入院時の状況をすべて聞き、それが記録されていた。それを基に初期計画立案を行い、リーダーに申し送っていた。 ・患者や家族の受入れなどの問題についてカンファレンスを持ち、それに体する具体的な対処方法を見だし、すべての看護婦がそれを把握して同一方向で看護が行われていた。 ・一連の看護過程をととして看護問題を解決していた。ただ単にその場凌ぎの看護をするのではなく、先をみすえたり、過去を振り返ったりすることでより良い看護が提供出来る事を改めて感じた。そういう意味で看護過程は大切である。
5	1.看護の目的 2.対象の理解 3.看護の方法 4.看護者の態度	・看護とは…看護の定義 ・看護の役割 ・看護定義と看護論 ナイチンゲール、ヘンダーソン、オレム、ロイ、ペブロー、オーランド、ウィーデンバック	・目的…様々な健康の段階にある総ての人を対象とし、健康の水準の保持・増進を目的として、その人のもっている諸機能を最大限に発揮出来る状態に持っていく。そのためには、患者自身でできることは自分でやらせ、看護婦は、助言するのみであり直接手を出さない方がよい。総ての事を看護婦がしてしまうと患者が現在もっている機能まで衰えてしまい、社会復帰が望めなくなる。 ・対象の理解…身体的側面、心理的側面、社会的側面にわけてみていくが、現在のことだけでなくその人が今までどってきた人生や家族背景も念頭にしておく必要がある。そうする事で、より深くその人を理解する事が出来る。また、3つの側面は互いに相関関係があり、ある側面が他の側面に少なからず影響を与えている事は否定出来ない。 ・相手を理解するためには、対象の行動を理解する必要がある。 ・方法論（コミュニケーションの取り方） コミュニケーションは単に説明だけではなく、人間と人間の感情や情報を共有する相互理解であり相互作用である。相手と、コミュニケーションを取る時にはその人との間に信頼関係がなければならない。信頼関係を成立させるためには、患者を1人の人間としてみ、無理やり患者の中に入り込まない事が大切である。加えて、声かけを忘れてはならない。 看護婦の1つの行動には色々な機能が含まれているので、直接的、教育的、相談的、調整的看護活動と分けるのは難しい。それぞれの機能を状況に合わせて使っていた。

事例8 医療・福祉施設

目標	中項目	事前学習	事後学習・レポート
1	1.施設の目的・意義 2.活動状況 3.運営方法 4.看護の役割	・国連における社会福祉の意義とは ・児童福祉などの各施設とは何か ・施設の目的、組織（各部門）の役割と活動、一般病院との比較 ・肢体不自由児施設・通所での看護 ・重症心身障害児施設での看護	・その子らしくその子の力を最大限発揮できるよう支援し、自立を助けていくことであるという児童福祉の理念が実習を通し実感できた。 ・このような施設が市街地に造られ社会が自然に彼らを受け入れられるようになって欲しいと思った。 ・子供にとって医療は生活を再建するための手段であり、学ぶための養護学校との接点は看護よりむしろ家庭のほうが強かった。 ・センターでは治療・福祉・教育がトータル的におこなわれていた。その中で看護婦は医療と福祉のコーディネーター役であった。 ・看護はいかなる場にあっても福祉を抜きにしては考えられない。破綻した患者や家族の生活を整える役割があることがわかった。 ・家庭を長い間離れている患児達にとって看護婦は母であり姉であり、又よき理解者でもある。それが施設における看護でもある。
2	1.直接的看護活動 2.教育指導的看護活動 3.相談支持的看護活動 4.調整的看護活動	・障害児との接し方 ・受け持ち制の看護 ・日常生活行動への援助 ＜バイタル、環境、食事・排泄、清潔＞ ・教育的役割とは ・指導的役割とは ・治療的環境の調整 ・サポートシステムの調整 ・継続看護とは	・世話や看護が必要な幼児はNS室の近くの部屋で高校生達は離れた部屋になっており、高校生の自立しはじめる世界を尊重していた。 ・看護婦は患児たちの健康的な生活を何よりも考え、その生活を共に作り出していた。 ・成長・発達に合わせた生活をいかにして自立できるようにするかの援助をしていた。 ・患児が今どんな訓練を受けているかを知り、それを日常生活の中に活用させるようにしていく。 ・短期間であったが、例えば訓練室にいくと自ら靴を脱いで待とうという動作をとるなど成長目を見張った。皆の教育の成果と思った。 ・患児が泣きながら訓練していた。他者からみると薄情に見えたが、小目標を立て励ましながらやる気を育てるという心の教育を見た。 ・最初元よく訓練していたが疲れてぐずり始めた。しかし最後まで自分の足で歩かせていた。自立して生きていくための教育と思った。 ・外来では育児相談や経済的な相談や訓練指導や就学相談などその患児の成長発達、教育などあらゆる面に気を配り支持していた。 ・患児がああ看護婦さんに相談したいと言った。開拓利用される看護婦になりたいが、私は嫌われているのではと気にしている。 ・母親同士のつながりの強さとその母親を助ける父親、家族のバックの強い支えによって家庭での療育が成立していると思った。 ・訓練を一緒にしながら好きな男の子の話を言葉が出るまで待って聞いていた。患児の心理的な支えになっていると思った。 ・カンファレンスは活発だった。看護婦が教師、生活指導員、家族等の中心となり家族の状況を受け入れ、家族と共に無理がなく療育ができるようにサポートし、調整していることがわかった。 ・患児にとって最も適切な治療や生活を追求するために、医師、PT,OT,ST,の中心となり調整を行っていた。 ・児童指導課や医師、訓練室のメンバー等集まり患児・家族の思い、成長状況など情報や意見を出しあいその見のために話し合っていた。
3	1.統一体 2.健康レベル 3.ライフステージ	・統一体とは全人的にとらえるとは ・健康のレベルとは ・各健康期の特徴と看護のポイント ・ライフステージと各期の特徴看護 ・脳神経機能の発達 ・運動機能の発達 ・心理・社会的発達（発達心理） ・脳性麻痺とは ・言語発達遅滞とは	・講義ではよくわからなかったが統一体の意味が受け持ち患児を通しよくわかった。 ・生育歴を知りその児を理解すること、また個々に発育や障害の状態も違うので、個々人に対する配慮をすべての看護婦が心得ていた。 ・児の生い立ちと家族の障害児へのかわりをみて家族の在り方、ちから、人間の家族の見方など深く考えさせられた。 ・外見は障害があっても心は成長・発達していることに驚いて気づいている自分は障害者に偏見をまだ持っているとおもった。 ・今私は障害者に対する偏見はまったくない。しかし町に出たとき障害者に出会ったら振り向いてしまおうだろう。 ・ノーマライゼーションの考え方が自然体で自分の物になるようになっていく。 ・訓練を一緒にしていると好きな男の子の話を聞かせてくれた。思春期の異性への関心であり、その子の成長でもあり、胸が熱くなった。 ・障害はもっているが訓練などで接するときは普通の子供と会話すると同じように接していた。 ・発達レベルは普通の子よりかなり遅いがその児にとっての成長・発達がある。焦らずその児が最大に成長発達する権利があると思った。 ・障害を苦にせず、みんな明るく賢くみえたのは本人の努力に加え、看護婦をはじめ彼らを支える人々の力によるものと思った。 ・社会性が発達し仲間を大切にしていた。親友が叱られているとかばいにくさたりお互いに競争し合った児童期の成長をみた気がした。 ・実習が終了する頃、止めどなく口に食事を詰めていたのが手を押さえると良く咀嚼するようになり、入浴後肌着を着るとき自分から腕を通そうとしたりできるようになり、まさに成長期にあること、それを援助していることがわかった。
4	1.個別的看護 2.問題解決過	・個に応じた看護とは ・看護経過の構成要素 ・記録の意義	・外来の受信は間隔が長いが、得た情報は援助に活かさないと受診者の信頼を失うことになると思った。 ・訓練室に同行しながら情報を集め、短時間の訓練をいかに日常生活に活用し効果をあげるか考えられていた。 ・日常生活の援助で細かい介助の仕方に統一性がないのは、その日の調子にあわせて看護婦の判断で変えて行うことがあることを知った。 ・記録を通し現時点の状況がいかに成長した状態か理解できた。
5	1.看護の目的・対象・方法・態度の理解	・看護の定義	・はじめは介護福祉士で間に合うと思ったが回復への援助、教育指導、調整など看護婦でなければならぬ必要性を次第に感じてきた。 ・日常生活の中で患者をまるごと理解し、看護の目で見ていくことの重要性が見えてきた。

看護の目的が理解できている。また、事例8では「始めは介護福祉士で間に合うと思ったが次第に・・・看護婦でなければならない必要性を感じてきた」と述べている。介護福祉士との比較から看護の独自性を具体的な体験をもとに理解している。

看護の対象については事例1、3で「一人ひとり病気も生育歴もちがう」「対象としては患者だけでなく患者の家族も含めること」など個別性があることや、患者をとりまく人々も看護の対象となり得ることを理解している。また対象全体をとらえるという点で事例7で「身体・精神・社会の面からみるが現在に至るまでのその人があり、また患者をとりまく家族も・・・」「3つの側面はお互いに関係しあって」と記しているように患者全体をみる必要を理解している。また事例3、5で「患者としてではなく一人の人間として」と尊厳をもった存在であること、また生活をする一人の人として対象の理解ができている。

看護の方法については事例5、7で「コミュニケーションは人間と人間の相互作用」「信頼関係を大切にし」と述べており、患者と看護婦との信頼関係形成の重要性を述べている。看護は一方的な関わりや表面的なやりとりではなく、相互関係によって発展されるものであると理解できている。学生はさらに看護場面をとおり事例3、6では「予測しながらかつ確認しながらケアをしていくことが重要」「患者中心に考えたり」「何気ない看護婦の行為も知識と技術にもとづいて行なわれている」と述べており、看護の方法論の本質的な理解と考えられる記述がされていた。

看護者の態度については事例5で「自分自身をさらけだす必要がある」と述べており患者と看護婦の関係形成における自己開示の重要性を理解した記述があった。

この目標に対しては8事例という限界もあるが、8事例からみると初期の学生のレベルとして学べていたといえる。

看護概念の全体的な理解が深まるころまではいかなかったが、事前学習、実際の学習、事後学習を通し助言や補足の力を借りて浅いレベルではあっても全体的に理解できたと考える。事後学習では各施設ごとの学びを発表しあい、臨床の中での様々な体験や学習を再度統合し、看護概念の理解を整理し深化させることを目的とした。このように事後学習をし、発表する機会をもったことで、実際の学習の中でのさまざまな体験の意味が考えられ、看護概念を理解する実習の真の学びになったと考える。

VI 結論

看護概念の理論的知識を実践的な学習を通し、具体的に体験的に理解することは、今後看護学専門領域を学ぶうえで重要な基礎知識となる。

今回、看護概念を理解する実習で、理論的知識が実際の学習を通しどのように変化したか、8名の学生の学びを分析し考察した。その結果以下の結論を得た。

(1)看護の機能する場としての地域にある保健・医療・福祉の概要を理解するというねらいに対し、学生は見学や説明あるいは実践による体験的学習をとおり、その意味を実感している。しかし医療システムとしての総合保健医療の統合的な理解にまでは及んでいなかった。これに対しては、事後学習の充実など教育方法の工夫が必要である。

(2)看護の機能・役割のそれぞれ4つの活動（直接的・教育指導・相談支持・調整的看護活動）については理解が深められていた。さらに8事例の中には、看護はその機能が統合されておこなわれているということまで理解できている学生もいた。これは臨床実習での経験による学びである。このような統合された学びがすべての学生に得られるような指導方法の工夫が必要である。

(3)対象の理解については①患者には身体的側面、心理的側面、社会的側面があること、②それら

が相互に関連しあっていること、③患者を理解するためには過去を見つめ未来を展望した中で現在をどうするか考えなければならないこと、について部分的には学べていた。また統一体として全体的にとらえることの重要性、その難しさは理解できており、初期における学生の学習目標は達成できたと考える。

(4)患者の問題を解決する看護過程のプロセスについては理解できていた。

(5)看護の目的、対象の理解、方法、態度については初期における学生のレベルでは学べており学習効果があったといえる。それは事前学習や実際の学習、事後学習をとおし助言や指導を得たことや、事後学習における体験の意味を考えたことによるところが大きいと推測される。

VIII おわりに

今回の臨床実習によって浅いレベルではあるが看護概念の広がり、深まりがみられ、実際の学習をとおし“看護とは何か”という看護概念が理解できたといえる。その学習を促進するための教育的関わりについては、指導側が抽象的なレベルから具体的なレベルへ、あるいは具体的なレベルから抽象的なレベルへなど、また知識の関連性や意味など実際の場面をとおし、助言や補足などの示唆を与えることにより、学生は既習の理論的知識が想起でき、理解できるようになると考える。しかし、教育的関わりについては今後明らかにしていく必要がある。

また本研究は事例研究であり、各実習施設から平均的な実習成績の学生の事例を用いたが、必ずしも学生全体の学習結果であるというのには限界がある。また、データの抽出は学生の実習記録類の記述からであるため、学びのすべてを言及するには限界があった。

1年次初期に看護概念を総体的に学ぶ実習による学習効果は、今後の看護学専門領域でどのように発展し、深められていくのかを、追跡する必要があると考える。

【参考文献】

- 1) 波多野 梗子：看護理論と実践の接点，72～75，医学書院，1990.
- 2) 沢田 成子：ゆとりある基礎実習，看護教育，32(10)，590～597，1991.
- 3) 荒井 碧ほか：新カリキュラムによる基礎実習の取り組み，看護教育，34(6)，417～424，1993.
- 4) 中川 かなめ他：基礎看護の臨床実習をどうすすめるか，看護展望，17(2)，84～90，1992.
- 5) 望月 章子ほか：基礎看護の臨床実習をどうすすめるか，看護展望，17(2)，91～98，1992.
- 6) 土屋 三千代ほか：看護学総論基礎実習における各期のねらいとその実際，看護展望，14(9)，68～77，1989.
- 7) 兼安 久恵ほか：基礎看護の臨床実習（3年課程の例2），看護展望，16(2)，26～31，1991.
- 8) 黒田 始奈代ほか：基礎看護の臨床実習（3年課程の例3），看護展望，16(2)，33～44，1991.
- 9) 高田 みつ子ほか：基礎看護の臨床実習（3年課程の例1），看護展望，16(2)，16～25，1991.
- 10) ライト州立大学看護理論検討グループ：看護理論集，1～4，日本看護協会出版会，1987.
- 11) 野島 良子・三木 福治郎：看護の理論と構造型，医学書院，1988.
- 12) 林 滋子：看護の定義と概念，日本看護協会出版会，1992.